

平成 27 年度（第 116 回）通常総会議事録

日 時 平成 27 年 5 月 20 日（水）14 時 00 分～16 時 30 分

場 所 東京都 東京国際フォーラム 7F ホール B 7

出席者 262 名、委任状による出席者 24 名 計 286 名

（注）代議員総数 293 名（過半数は 147 名、3 分の 2 以上 196 名）

司会の塩谷彰浩企画委員長から開会宣言があった後、小川 郁会長（第 116 回総会・学術講演会）から挨拶があった。

開 会

定款第 16 条に基づき久 育男理事長を議長に選出した。

久 育男議長から、総会・学術講演会開催にあたり小川会長および慶應大関係者に対する謝辞と、2 年間の理事長の中間点になることからこれまでの取り組みと今後の方針について等の挨拶があった。

また、久 育男議長から、今回の代議員の出席者は 262 名、委任状による出席 24 名の計 286 名で、定足数 196 名（今回は定款の変更が決議されるため、代議員 293 名の 3 分の 2）に達しており、定款第 14 条第 1 項および第 18 条第 1 項に基づき第 116 回通常総会を開会するとの宣言があった。議事録署名人には愛媛県地方部会羽藤直人代議員、福岡県地方部会栗田茂二郎代議員の 2 名を指名した。

次に、物故会員 44 名に対して、黙祷を捧げた。

その後、審議に入った。

1. 報 告

第 1 号報告 平成 26 年度事業報告について

小川 郁副理事長から平成 26 年度事業報告について、冊子に基づき報告があった。

第 2 号報告 平成 27 年度事業計画について

小川 郁副理事長から平成 27 年度事業計画について、冊子に基づき報告があった。

第 3 号報告 平成 27 年度収支予算書について

大森孝一理事から、平成 27 年度収支予算書（損益計算ベース）および同（資金ベース）について冊子に基づき報告があった。

地方部会を除く日耳鼻本部の収支予算としては、

I 事業活動収支の部では、事業活動収入は、前年度に比べて 49,288,000 円増の 520,182,000 円となった。増額の主なものは、4 会費収入においては会費が 13,000 円から

18,000 円に変更されたことによる増を見込んだこと、5 事業収入 2) 展示会場収入の増を見込んだこと等である。

事業活動支出は、62,578,000 円増の 565,479,000 円となった。1 事業費は、52,520,000 円増の 479,833,000 円である。増額の主なものは、(2) 退職給付費は前年度末に退職した事務局職員の退職金、(11) 印刷製本費は 2 年に 1 度開催する伝達会議と産業環境保健講習会等経費、(12) 賃借料は総会・学術講演会等経費の増および伝達会議と産業環境保健講習会等経費、(19) 委託費は専門医の更新事務処理の増および専門研修指導医関係業務経費を新規計上したこと等である。2 管理費は、10,058,000 円の増の 85,646,000 円であり、増額の主なものは (6) 通信運搬費、(11) 印刷製本費、(20) 委託費において 3 年に 1 度の名簿作成関係経費を見込んだこと、(16) 租税公課は、総会・学術講演会、専門医講習会における機械展示の収益による法人税の増等である。

Ⅱ 投資活動収支の部では、投資活動収入は、奨学基金取崩収入が 4,000,000 円、退職給付積立預金取崩収入 7,106,000 円であり、投資活動支出は、退職給付積立預金支出 3,451,000 円等である。

Ⅳ 予備費支出の部では、予備費 3,000,000 円を計上した。

以上日耳鼻本部をまとめると、当期収支差額は△41,330,000 円であるが、これに前期繰越収支差額 60,000,000 円を加えて、次期繰越は 18,670,000 円となっている。

第 4 号報告 専門医制度の変更について

新川秀一理事から、専門医制度の変更について配布資料により、報告があった。

2. 議 事

第 1 号議案 平成 26 年度貸借対照表および正味財産増減計算書に関し、承認を求める件

大森孝一理事から、平成 26 年度貸借対照表、正味財産増減計算書および資金ベースの収支決算書について冊子に基づき説明があった。

地方部会を除く日耳鼻本部の収支決算としては、

Ⅰ 事業活動収支の部では、事業活動収入は、予算額に対し、52,001,648 円増の 522,895,648 円となった。増額の主なものは、5 事業収入では、1) 定期集会参加費等収入が、舌下免疫療法講習会の開催、総会・学術講演会および専門医講習会の参加者増による増、2) 展示会場収入の増、5) 専門医審査登録料収入は指導医登録料の収入である。減額の主なものは、5 事業収入では、3) 広告料収入は減であるが、広告料収入は減少傾向にある。事業活動支出は、予算額に対し、2,785,529 円減の 500,115,471 円となった。1 事業費は、4,114,742 円減の 427,313,000 円で、増額の主なものは、(9) 図書費は舌下免疫療法講習会のテキスト購入費、(11) 印刷製本費は総会・学術講演会および専門医講習会の印刷費の増、指導医登録証の印刷費、(13) 賃借料は総会・学術講演会および専門医講習会での会場費の増、(19) 支払寄付金等である。減額の主なものは、(4) 会議費、(5) 旅費交通

費、(6) 通信運搬費、(8) 消耗品費 (15) 諸謝金等であり、(20) 委託費の減は、総会・学術講演会および専門医講習会において賃借料に科目修正したためである。2 管理費では、1,329,213 円の増となっているが、増額の主なものは、(11) 印刷製本費は、感覚器シンポジウムの記録集を購入したことによるもの、(16) 租税公課は、機械展示の収益による法人税の増等である。事業活動収支差額は、22,780,177 円である。

Ⅱ 投資活動収支の部では、投資活動収入は、(1) 奨学基金取崩収入が 4,000,000 円であり、投資活動支出は、(4) 退職給付積立預金支出に 30,555,560 円を新規計上である。収支差額は△28,994,812 円である。

以上、日耳鼻本部の決算をまとめると、当期収支差額は△6,214,635 円であるが、前期繰越収支差額が 72,565,339 円あったため、次期繰越は 66,350,704 円である。

また、監事を代表して浅井英世監事から、平成 27 年 4 月 23 日に浅井英世、今井昭雄、鈴木 衛監事により行われた監査の報告があった。

平成 26 年度貸借対照表および正味財産増減計算書について、審議の上、原案のとおり承認した。

第 2 号議案 定款および定款施行細則の変更に関し、承認を求める件

福田 諭理事から、定款および定款施行細則の変更について冊子に基づき説明があり、審議の上、原案のとおり承認した。

第 3 号議案 専門医制度規則の変更に関し、承認を求める件

新川秀一理事から、専門医の認定が日本専門医機構に移行することに伴う専門医制度規則の変更について冊子に基づき説明があり、審議の上、原案のとおり承認した。

第 4 号議案 (イ) 第 117 回通常総会・学術講演会の宿題報告に関し、承認を求める件

村上信五次期会長から第 117 回総会・学術講演会の宿題報告を

関西医科大学 友田幸一会員 「人間工学による耳鼻咽喉科手術教育の新展開」

旭川医科大学 原渕保明会員 「進行性鼻壞疽から鼻性 NK/T 細胞リンパ腫へ」

に依頼したいとの提案があり、審議の上、原案のとおり承認した。

第 4 号議案 (ロ) 第 119 回通常総会・学術講演会の会長候補者選出に関し、承認を求める件

久 育男理事長から、第 119 回通常総会・学術講演会の会長候補者選出について昨年 11 月に参与、代議員に会長候補者の推薦を依頼し、その結果を参考の上慎重に検討し、東京都地方部会の山唄達也会員を推薦したいとの提案があり、審議の上、これを承認した。

第 5 号議案 名誉会員に関し、承認を求める件

久 育男理事長から、名誉会員について、定款第 5 条第 1 項第 2 号および名誉会員推薦内規に基づき検討した結果、東京都地方部会の神崎 仁会員、大阪府地方部会の山下敏夫会員の 2 名を推薦したい旨の提案があり、審議の上、承認した。

3. 参与・代議員提案事項

参与・代議員からの2件の提案事項があった。

東京都地方部会の斎藤雄一郎代議員から、学会名および専門医名に頭頸部外科を加える必要性についての提案説明があった。

これについて小川副理事長から、学会名を耳鼻咽喉科・頭頸部外科に変更することに関しては従来から多くの議論がある。日耳鼻および多くの耳鼻咽喉科医が担当する業務には頭頸部外科が含まれており、診療領域を正確に表すためには耳鼻咽喉科・頭頸部外科に変更することは妥当なことと考えられる。今後の日本専門医機構の動向も勘案した上で、日耳鼻を中心に学会・医会協議会を含めて議論したいとの説明があった。

また、宮崎県地方部会の森満 保参与から、耳鼻咽喉科医の加齢性黄斑変性症の罹患調査についての提案説明があった。

これについて原副理事長から、加齢黄斑変性の原因は、年齢、性別（男性）、喫煙で、額帯鏡によるもとは認められてない。さらに労災は労働者が使用者の支配下にある状態において発生した災害であり、業務と傷病との間に「相当因果関係」が必要となる。加齢黄斑変性と額帯鏡に関しては、日本眼科学会がその因果関係を否定しており、日本耳鼻咽喉科学会として調査できないとの説明があった。

4. SPIOについて

公益財団法人国際耳鼻咽喉科振興会(SPIO) 野村恭也理事長から、市民公開講座の開催、賛助員の推薦等について報告があった。

以上ですべての議事が終わり、久 育男議長から謝辞があり、閉会宣言があった。

平成27年5月20日